

II 主題への取り組み

1. 主題設定の趣旨

本校は、昭和57年度から59年度まで3年間にわたり、「豊かな心を持ち、たくましく行動する子」という研究主題を掲げ、研究実践を重ねた。その取り組みを進めていく中で、私たちは本校の児童生徒の実態の重度・多様化という問題に直面し、一人ひとりの子どもの実態に一層こまやかに対応した指導の必要性を改めて認識した。

そこで、昭和60年度より、児童・生徒一人ひとりにおいて、目下最も必要な指導上の課題を取り上げ、研究を進めることにした。これらの課題は、個の発達段階、障害の実態を十分に見つめ、かつ長期の展望に立って設定されたものである。こうしたことから、個々の児童・生徒を対象として実施されるそれぞれの研究実践の総称として「発達と障害に応じた教育をめざして」という研究主題を掲げることにした。

2. 主題に対する基本的な考え方

(1) 「発達と障害に応じた教育」とは

「発達に応じた教育」とは、発達の遅れに対応した教育ということである。知的発達・身体的発達などにおける遅れに対して、現在の発達段階を的確につかみ、発達のつまづきや壁を探して、それらを克服したり、乗り越えさせたりするための手だてを考え、実践する教育である。

一方、「障害に応じた教育」とは、発達の偏りに対応する教育を指す。たとえば、極端な多動や固執、てんかんをもつ児童・生徒の発作、脳性まひ児の身体機能における不随意運動など、単に発達の遅れという視点だけではとらえられない問題がある。このような問題を軽減したり、矯正したりする教育も必要であり、それらを指して「障害に応じた教育」ととらえている。

しかし、発達の低い段階においては、発達の遅れなのか、偏りなのか区別できないこともある。そのような意味もあり、「発達と障害に応じた教育」というふうなふたつを合わせた形でとらえるように主題名を設定した。

さらに、「発達と障害に応じた教育」の中での「応じる」ということばの意味について附記しておきたい。「発達と障害に応じた教育」とは、発達の遅れに対し発達を促進させたり、発達の偏りを矯正、克服するばかりの教育を指すのではなく、現在備わっている力をどのように生かすかということも重要な課題となってくる。つまり「応じる」とは、個々の児童・生徒の現段階における発達の程度、障害の程度を認めた上で、どのように備わっている力を使っていくのか、どのように社会参加を目指していくのかといった現実的な視点も含んでいるのである。

(2) 「個に視点をあてた指導」とは

児童・生徒の側に立ち、個に適した教育内容を適した方法で指導するものである。児童・生徒の実態が重度・多様化するに伴い、画一的な教育内容、一律の方法では、児童・生徒一人ひとり

における教育効果など望むべくもない。そこで、個の側からのニーズを再びとらえ直し、それらを教育課程の中でどのように配慮し生かしていくのか、そして実際の指導場面ではどのような指導方法をとるのか、そうした問題を児童・生徒一人ひとりについて考えようというのが、「個に視点をあてた指導」の持つ意味である。

(3) 本主題の基本的な考え方

(1)と(2)で述べてきたことをもとに、再び本主題の基本的な考え方を総括したい。本主題は、児童・生徒の発達の遅れや発達の偏りに応じた教育を探究しようとするものである。その方法として、児童・生徒の側から教育的ニーズをとらえ直し、それらを再び教育課程の中に位置づけ、個に適した方法で指導する実践的研究である。

ここにみられるように、本研究は、問題行動を直接の対象として専門機関が行う、いわば臨床的方法に基づく治療活動とは異なるものである。もちろん本校でも、たとえばことばの遅れをもつ児童・生徒や、さまざまな行動障害をもつ自閉症児に対応しているが、それはあくまで学校としての、つまり、授業その他の教育活動の中での取り組みであり、臨床的というよりは教育的方法に基づくものである。たとえ「養護・訓練」といった特別な領域に属するものであっても、なお教育活動の中に位置づけられるという点は同じである。従って、ここでは、問題行動を局所的に見るのではなく、児童・生徒の全人格の中でとらえ、また、個別的指導の場面を用意するだけでなく、学級、学部の集団活動の中にも指導の場を作っていくようにしている。

こうした方法には、治療効果という点では限界があるように思えるが、我々としては、長期的に見て、これが最も有効なものだと考えている。

3. 取り組みについて

(1) 初年度の取り組みの構想

初年度の取り組みの構想は、図-1に示す通りである。個人の事例研究という立場を重視し、研究の主体者は、児童・生徒の教育指導に直接あたっている指導者一人ひとりであることを確認し合った。

そして、個人の事例研究が担当の指導者によってある程度進められてから、それぞれの個人研究を支え、より確かな方

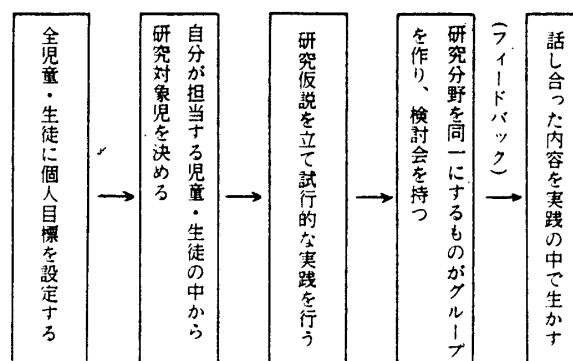


図-1 研究の進め方

向へと導いていく機関として、研究の分野を同一にする者同士が集まる研究グループを発足させることにした。このグループの特徴は、あらかじめテーマごとの研究グループがあり、そのテーマに合わせて個人の実践をするのではなくて、主体的な指導者一人ひとりの必要感から作られたグループであるという点である。決して、共同研究を進めるグループではなくて、あくまでも個人の事例研究を支えるためのグループなのである。

したがって、グループ研究会は、各自がお互いの問題点を提起し、それを検討し合う場として

とらえ、そこで検討された内容は、再び各自の実践の中に生かされていくという、グループ研究会と個人の研究との有機的連関を考えた。

(2) 初年度の取り組み

初年度は、図一1の構想に基づき、以下示すように研究と取り組んだ。

① 個人目標の設定

各学部で検討会を持ち、全児童・生徒の個人目標を設定した。個人目標は、発達の遅れ、発達の偏り、社会的自立という観点から設定し、教育活動全般の中で達成されるものであることを共通理解した。

② 研究対象児の決定

一教官一事例研究という原則に立ち、自分が担当する児童・生徒の中から研究対象児を決定した。特に対象児とした児童・生徒については、詳細に記録をとり、研究実践することにした。

③ 個人実践の試行的実践

まず、各自で指導仮説を立て、試行的な実践を行った。実践をもとに討論しなければ、研究も深まらな思考え、個人の実践を先行させることにした。

④ 研究グループの発足

個人の事例研究の試行的実践をある程度進めてから、お互いの研究テーマを公表し合い、同じような実態の児童・生徒を対象としている者同士、あるいは、同一分野の研究をしている者同士が集まり、研究グループを発足させ、グループ研究会をもって研究を進めた。

⑤ 授業研究会の実施

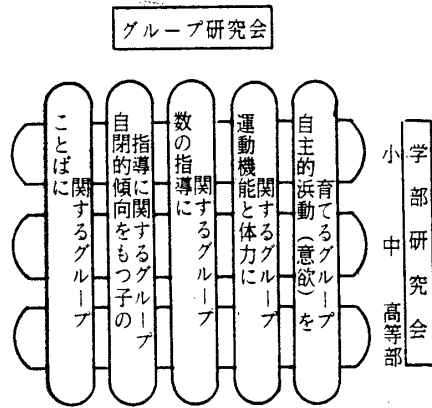
同じ研究グループに属する者だけでなく、もっと多くの教官から様々な意見を得るため、各自の研究実践の場面を公開し、研究テーマを載せた授業研究会を実施した。

初年度は、上記の取り組みで、「発達と障害に応じた教育をめざして」という研究主題の下の第1年次の研究を終えた。その反省として、研究分野別の研究グループは、各個人が事例研究を進める上で、対象児の実態把握や研究分野の理論的な面では、確かに支えとなったが、それを実際に各学部の教育課程の中でどう生かすかという段階になると討論が深まりにくいという点があげられた。これは、研究グループが3学部の教官で構成されているため、特定の学部の教育課程について論じにくいということである。その意味で対象児の指導に直接関わる段階では、あまり個人研究を支えられなかったのである。

(3) 昨年度の取り組み

昨年度も図一1の構想に基づき、大筋として初年度と同様の方法で研究と取り組んだ。昨年度は、「発達と障害に応じた教育をめざして」という研究主題の下の第2年次であるが、児童・生徒の実態が一昨年と比べて違ってきているため、個人目標を新たに設定した。また、年度が改まり担当する児童・生徒が変わったため、研究対象児もそれぞれが新たに選んで、研究と取り組んだ。

研究グループについても一昨年度発足したものは解散して、新たに発足させたが、昨年度は図一2で示すように、初年度方式の研究分野別グループと学部との2本立てとして、グループ研究会と学部研究会をそれぞれ月1回もつようにした。2つの研究会の討論の内容は、おのずと次の



図一 研究グループの構想

教育課程の中で実際的な取り組みとして生かす方法を学部研究会において話し合うというシステムである。このように、昨年度は、各個人研究が図一の中の○の範囲の研究者で支えられることになり、担当者一人の狭い教育観や指導観で研究が進められる危険性が、極めて低くなったといえる。

(4) 本年度の取り組み

一昨年、昨年と2年間にわたり、本校では、個人で取り組む、個に視点をあてた事例研究という観点から、個を見つめ、個に応じた指導の工夫という立場から一定の成果を納めることができた。しかし、一方、この研究を進めていく中で、一人よがりになりがちな個人研究を仲間どう支え高めあっていけばよいか、指導者対研究対象児という個が個を育てるといった傾向をどう改善していくかという問題に直面した。

そこで本年度は、研究のシステムを一步前進させ、複数の教官が多くの意見を交換させながら個を多面的に見つめ指導していくことを研究の中心にすえた共同研究という立場で研究を進めることにした。

この共同研究では、小・中・高の各学部でそれぞれ指導形態、学級経営等が少しずつ異なるため、同一の方法で研究を進めることが難しく、そのため各学部の実情に応じて少しずつニュアンスの異った共同研究を展開している。

小学部では、一教官一事例研究という形をとりながら、それぞれが育てている個が学部集団である合同学習の場でどう生きているかということも多く目の目で評価していくと同時に、合同学習が個の育成に与えるメリットを追求

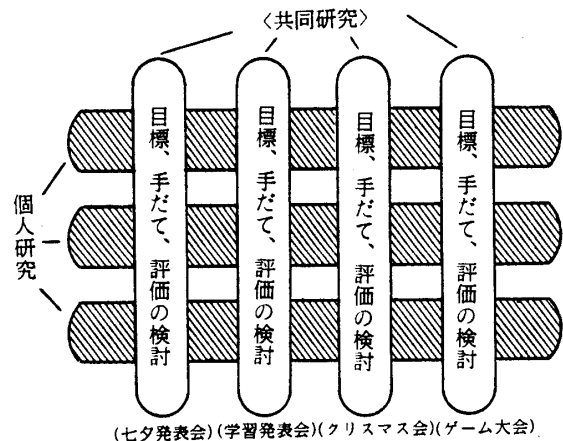
ようになった。

○グループ研究会……主として、児童・生徒の実態把握・指導上の配慮について話し合った。

○学部研究会……学部の教育課程を背景にして、主として実際的な取り組みについて話し合った。

つまり、研究者は、グループ研究会において、研究対象児に関する、あるいは研究分野に関する情報・示唆を得、それを、各学部の

〈小学部の研究方法〉



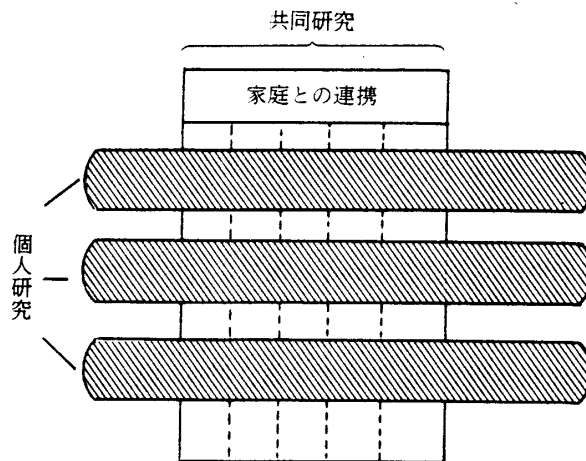
していこうというものである。

中学部では、個の育成にとって重要な「家庭との連携」ということを中心のテーマにして、それぞれの教官が個を育てるためのより良い家庭との連携の方法を全員で話し合いながら個人事例と取り組み研究を進めた。

高等部では、教科・職業が担任の手を離れるコース制をとっているため、数名の教官が2つのグループに分かれ一人の生徒をそれぞれの教官が受け持つ教科、職業を通して多面的に追求し育てていこうという共同研究の方法で研究と取り組んだ。

このように本年度は、昨年までの研究分野別のグループはなくなったが、それぞれの学部内での話し合いが更に深められ個に視点をあてた研究が、多くの手で支えられながら進められてきたといえる。

〈中学部の研究方法〉



〈高等部の研究方法〉

